

令和5年度第1回加美町総合教育会議議事録

---

開催日時 令和5年11月21日(火曜日)  
午後3時00分～

---

開催場所 加美町役場宮崎支所3階大会議室

---

出席者 加美町長 石山 敬貴                      加美町副町長 千葉 伸  
加美町教育委員会 委員 大宮 信彦              同 委員 野村 清正  
同                      委員 猪股 直美              同 委員 田中 舞  
同                      教育長 鎌田 稔

事務局 総務課長 相澤 栄悦                      同 課長補佐 内出 泰照  
教育総務課長 遠藤 伸一                      同 専門監 高橋 俊次  
同 教育総務係長 越後 靖之                      同 学校教育係長 寒河江 康仁  
生涯学習課長 浅野 仁                      同 主査 上野一典

---

協議事項        (1) 学校部活動の地域移行について  
                    (2) 加美町教育等に振興に関する施策の大綱について

---

午後3時00分 開会・開議

○総務課長

それでは皆さん、改めてこんにちは。ただいまより、令和5年度第1回加美町総合教育会議を始めさせていただきます。

今年度は初めての会議ということもございますし、石山町長、千葉副町長、初の会議でございます。また、新たに就任された委員の方もいらっしゃいますので、ここで委員並びに職員の方を紹介させていただきたいと思っております。最初に遠藤課長から委員のご紹介をお願いいたします。

○教育総務課長

私の方から教育委員のご紹介をさせていただきたいと思っております。町長から向かって右からご紹介させていただきます。

大宮信彦教育委員でございます。野村清正教育委員です。猪股直美教育委員です。田中舞教育委員です。鎌田教育長でございます。私、教育総務課長の遠藤でございます。よろしく願いいたします。あと、教育総務課の今日の出席の職員をご紹介させていただきます。教育総務課の専門監、高橋専門監でございます。生涯学習課、浅野課長でございます。

生涯学習課、上野主査でございます。教育総務課の越後係長です。同じく、教育総務課、寒河江係長です。教育総務課は以上です。よろしくお願いいたします。

○総務課長

それではまず、役場からの職員を紹介させていただきます。

最初に、石山町長です。千葉副町長です。私は総務課長の相澤でございます。総務課課長補佐の内出でございます。

それでは、開会にあたりまして、石山町長よりご挨拶をいただきたいと思います。合わせて、今回はじめてですので、副町長からもご挨拶をいただきたいと思います。

○石山町長

皆さん、改めましてこんにちは。午後の時間にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

本日、加美町総合教育会議第1回目ということで、今年度の第1回目なんですね。当然ということにもなるかもしれませんが、私は8月28日から就任させていただきまして、本日で大体3か月ちょっと、3か月弱ということで、今回の会議も第1回目と、自分も就任以降初めての出席ということで、皆様に逆にいろいろと教えていただきながらのことになるかと思っておりますけれども、何とぞよろしくお願いいたします。後から、副町長からもご挨拶がありますけれども、副町長は10月の1日付けということで、同じ立場でございます。併せてよろしくお願いいたします。

そして、もう一つなんですが、宮崎支所で会議をさせていただくのも3か月経って、初めてなんですけれども、何だよ、本庁よりもこっちの方がいいんでねすかや、と思いがらいたところでございます。何とぞ、まだまだ今ちょっと町政懇談会がありまして、庁舎の位置問題とかを町民の皆さんに問わせていただいているような段階でございますけれども、さまざま分散配置している、この加美町の行政事務に関しても、統合していきたいというふうにも考えておる次第でございます。

本日、総合教育会議ということで、2つ議題、皆さんにご審議にいただきたいということで、本日の招集ということになっております。1つはですね、今後のことになっていきますけれども、学校部活動の地域移行に関しまして、進め方、どのようにしていったらいいだろうかといったことをご議論いただきたいというふうに思っております。また、もう1つなんですが、加美町の教育との振興に関する施策の大綱についてということで、いわゆる教育大綱について皆様にお諮りをしていかねばなりませんので、その初回ということで、何卒お願いさせていただきたいと思っております。ちなみに、この教育大綱に関しましては、令和2年度から現在のものが令和5年度ということになっておりまして、令和6年度からは今回これから決めさせていただきます、新しい教育大綱のもとにですね、加美町の教育の在り方、または学術の在り方というものを総合的に考えていく、いわゆる一つのベースとなるものを皆さんにお定めいただきたいというふうに考えております。

何かと様々ご尽力いただくことになっていきますけれども、やはり私自身もですね、加美町、少

子高齢、少子化というものがこれもう顕著なものでございますけども、少ない子どもたちだからこそ質の高い教育というものを今後受けさせてあげたいというふうに考えておりますし、そのような子たちが将来この加美町のことを考えてくれるような、担ってくれるような人材に育ててほしいという願いのもとに教育を考えていきたいと思っております。

何とぞ様々お願いすることが多くなりますけども、よろしく願いさせていただいて私の挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします

○総務課長

ありがとうございました。続きまして、千葉副町長にどうぞよろしくお願いいたします

○千葉副町長

改めまして、副町長千葉でございます。

私3月までですね、県庁職員をやっております、36年間勤務して定年退職ということで加美町へお誘いいただいてですね、大変光栄に思っている次第でございます。県庁生活の36年間、教育委員会に出向して仕事したということはなかったわけなんですけども、どこの部局にいてもですね、教育の問題というのはいろいろ関わりがあったりですね、何をやるという時も、これをやるという時も、じゃあ考えると、じゃあ必ず教育委員会では何をやっているんだ、どういう考えなんだということをいつも意見調整をしながらやっているような次第でございました。

県議会においてもですね、教育の問題ということもいろいろな課題、問題がありましてですね、毎回毎回県議会でも議論になっているということで、やはり教育というのは非常に重要で、これからますます大変になってくるのかなという風には考えております。当然、ここでは現場でですね、小さい町なんですけど、であるからこそいろいろ様々なことがですね、顕著に課題として上がってくると思いますので、ぜひ冒頭のお話もありまして、なんとかこの加美町ですね、漠然としてますがいい教育をしてですね、優秀な子どもたちをですね、世の中に出していきたいなという考えでおりますので、ぜひとも今後もよろしくお願いいたします。

○総務課長

はい、ありがとうございました。それでは、協議事項に入りたいと思います。

ここからの進行につきましては、石山町長さんをお願いいたします。

○石山町長

はい、それでは進行させていただきたいと思っております。

今日は先ほど申しましたが協議事項として1番、学校部活動の地域移行について、2番目、加美町教育等の振興に関する施策の大綱について、ご議論をお願いしたいと思っております。それでは、(1)の学校部活動の地域移行について、事務方の方よりご説明をお願いします。これは、浅野課長、お願いいたします。

---

(1) 学校部活動の地域移行について

○生涯学習課長

資料に入る前に、なぜこの学校部活動の地域移行ということの検討が始まったかということについて、お話ししたいと思います。

令和4年の8月にですね、部活動の地域移行に関する検討会議というのが国の方で開かれまして、そこで提言が出されました。それを受けて、12月に国が示す部活動の方向性というものが決められまして、町においても、スポーツ庁よりこれから課題を解決するために少子化が進む中でも、生徒に加美町にとってより良い活動環境を構築すること、また、教職員の負担の軽減を目的に、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として、中学校の部活動のうち休日の活動について、段階的に地域移行していくという方針が示されました。このことに基づいて、今年度当初より、関係団体と加美町では協議を進めてまいりました。

本日は、その協議内容と今後の進め方についてご説明したいと思います。説明に関しては、上野の方から説明申し上げます。

○資料「加美町学校部活動地域移行プロジェクト（案）」

上記資料により、生涯学習課主査より説明。

それでは、私のほうからご説明を申し上げます。着座にてご説明を申し上げます。

それでは、加美町学校部活動地域移行プロジェクト案、総合教育会議資料ということで、これに基づきましてご説明を申し上げます。説明に関しては、前回の教育委員会、あと、先般行われた庁議でご説明しておりますので、要約してご説明を申し上げたいと思います。

まず、表紙ですけれども、今、課長の方から説明したけれども、プロジェクトの検討メンバーでございしますが、加美町スポーツ少年団の本田本部長、あと、指導者協議会の中島副運営委員長、NPO法人のかみジョイ、尾形理事長、尾形企画マネージャー、そして教育総務課、生涯学習課のメンバーで、今まで詰めた内容になります。

それでは、2ページ目になります。国と県の考え方ということで、最初に、課長の方からお話をありましたけれども、国の方針として、令和5年から令和7年までの3年間で、一応対策推進期間として、早期実現を目指してほしいというのが国の考えとなります。

それです、平日は部活動、休日のみ地域移行ということで、検討してほしいという内容になります。県の方針も、こういうふうになります。3ページは、割愛させていただきます。4ページになります。部活動とスポ少の実態ということで、加美町の2校、中新田中学校と鳴峰中学校の実態になります。まず、中新田中に関しては、半数くらいの部活動が、スポ少に加盟しているという状況になります。鳴峰中に関しては、運動部は100%をスポ少加盟ということでございます。そういった内容が実態であるというこ

とです。

次、5 ページになります。部活動のクラブ化構想。それでは、スポ少に入っていない部活に関してはどうしようということになります。12番の総合活動、総合探究、中中にも鳴峰中にもあります。その中の、一部の生徒ですけれども、かみジョイの方のジュニアスクール、中新田機械体操で活動しているという実態でございます。それ以外、スポ少に加盟していない部活動に関して、希望があればクラブ化ということで、クラブにして休日の活動をしてもらうという活動を行っております。

次に、6 ページになります。地域移行の指導体制。部活動に関しては、顧問の先生方が教えております。でスポ少、ジュニアスクールに関しては、指導者が教えております。その指導者を全部、かみジョイの方に登録していただいて、かみジョイから派遣するということでの体制でございます。なぜかみジョイに登録しなければならないのかというのは、7 ページに書いてあります、指導者に対する講習、これをシステム化しようという考えになります。今現在、スポ少に関しては、ほぼほぼ、ボランティアで行っているというのが実態になります。これを、きちんとした単価を決めて、ちゃんときちんと支払いをしていくというシステムになります。財源ですけれども、国と県は、受益者負担という方向でございますので、今現在、財源としてあり得ることが、親の会の会費というところでございます。

次に、8 ページになります。これが、ムラサキ色で使っている部分、学校部活動地域移行のメリットということで、教師の負担軽減、あとは専門的指導による指導の質の向上、あとは少子化に対する部活動の意識、これは大きなメリットということになります。デメリットに関しては、今話しましたが、保護者の金銭的な負担、これがどうしても避けられないということになります。

次に、9 ページでございます。それでは、対策としてどうしたらいいのかということで、スポ少とかみジョイ、これを一緒にして、事務局体制を整えたいと思っております。かみジョイの方でスポ少の事務をやっていただくということでの考えになります。なので、スポ少に関しては、通常業務と事業、かみジョイに関しても通常業務と事業がありますので、そのほか、部活動の地域移行に関する業務、これが加えられることとなりますので、プラス1名の人件費の助成をちょっと考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。かみジョイが今、中新田体育館で事務をとっていますので、それが4名体制で行うという体制になります。

次に、10 ページになります。今後の説明会はということで、検討会、4回ほど行っておりますが、スポ少、かみジョイ、教育総務課が入った検討会、それ以外、ちょっとグレーで書いているものに関して、打ち合わせ会、これは受け皿を決めるための打ち合わせ会、3回ほどやっております。教育総務課以外で、受け皿をきちんと整えようということで、話し合いをしております。明日また、第5回の検討会をする予定になっております。合わせて8回ほどの会議の運営を現在進めているところでございます。

これで、来年度4月から、協議会を設置してやっていこうという風になっております。地域移行に関しては、令和7年度、随時できるところからやっていきたいなと思っております。

11ページになります。推進協議会の設置要綱となります。来年度4月から、設置する協議会の要綱になります。第3条の組織の内容でございますが、10名以内の委員会で構成したいと思っております。スポーツ活動関係者、町内PTA連合会代表、町内中学校中体連及び文化担当代表教員、町内中学校長会会長、その他、教育委員会が適当と認めるもの。それらが組織の10名になるということで、右の方に、委員構成の案を載せておきました。これらの方々で一応、構成をして協議を進めていきたいなと思っております。それで、協議会の叩き台とか、協議した上での問題点、課題等を調整する推進検討委員会、事務局ということで書かれていたりするのですが、これらを設置いたしまして、第7条に条文化しております。メンバーに関しては、スポ少の代表と、指導者委員会の代表、あとは、かみジョイの代表、あとは、教育総務課長、生涯学習課長、我々担当が入って、細かいところを詰めて、協議会のほうに提案するという形を取ってきたいなと思っております。

次に、12ページになります。学校部活動地域移行の方針ということで、その方針を詰めていって、方針を固めていく、ということになります。1番2番に関しては、これは、協議する内容ではございませんので、このまま文面で載せておりますけれども、3番以降、7番までが協議会で、細く詰めていくこととなります。3番、これまでの学校部活動と、これからの地域クラブ活動。4番に関しては、今後の方針について、目指す姿と基本方針の設定。5番に関しては、具体的な地域移行の概要について、活動体制のイメージということで、右のほうにイメージ図を載せておきました。現在も案でございます。6番が、今後の検討課題について、7番、平日の活動の地域移行に向けた今後のスケジュールについてということで、それらを協議会で詰めていくということになります。

次、13ページになります。スケジュールになります。上からスポ少、かみジョイ、教育総務課、生涯学習課、教育委員会関係、議会関係、ということの基準を載せさせていただきます。本日、総合教育会議ということで、下から2段目の、紫の練りつぶした1番、11月11日、本日、総合教育会議、それを顔切りにですね、議会の方に、11月常任委員会で説明をしたいと思っております。その説明内容については、協議会の設置要項の説明ということになります。それをもって、12月の教育委員会に、設置要綱の上程をしていきたいなっております。それで、4月に向けてですね、当初予算、例えば教育総務課に関しては、報酬を当初予算に計上する、生涯学習課に関しては、受け皿部分の助成、1人分の助成を予算化したいなと思っております。それで、教育総務課に関しては、4月から、協議会を設置して、3回ほどの予定でございますが、協議会を開催するという予定でございます。それを受けて、学校、保護者への説明という流れ

になっております。団体に関しては、まず来年4月から総会への説明が団体のほうで行われます。スポ少、かみジョイですね。かみジョイに関しては、4月から指導者のマッチングを行いたいと思います。それで、令和6年度の1月から3月に関しては、指導者登録と会員登録ができる体制を整えたいなと思っております。あとは、随時移行という進み具合で、今現在行われております。

一応、ざっくりですがこのような状況で、地域移行の方を進めたいと考えております。

○石山町長

今、生涯学習課の方から学校・部活動の地域移行についての説明がありました。委員の皆様から、質問等ございましたら、お願いいたします。

○鎌田教育長

ちょっと訂正というか、11ページの設置要綱の第7条ですけれども、推進検討委員会のところで、協議会の会議で協議された、ではなく、協議する、ですよね。協議する課題及び調整しなければならない事項について、調査・検討するための推進検討委員会を置くことができる、ではなく、置く。2カ所ですね。協議する課題及びと、最後の推進検討委員会を置く。

○石山町長

よろしいでしょうか、今の件。では、ここの部分の、両方の部分については、今、ご指摘のところを修正するというごお願いいたします。

その他、委員の皆様から、何でもいいですので、ご忌憚のないご意見をお願いいたします。はい、大宮委員、よろしく申し上げます。

○大宮委員

これはね、国、県の方も方針がこういう感じで来ていますので、これは仕方ないことだと思いますけれども、会費というか、個人負担の親が出てくるということもありますので、部活動の道具そろえるかでも、いっぱいのご家庭も多分たくさんいらっしゃると思うんですよ。たくさんではないけど、いらっしゃると思うんです。

ですから、その上会費までとなると、結構なご家庭ももしかしたら出てくるかもしれないので、そういうところも配慮した形で行かないと、うちの子供はいけないとか、なんないような感じで進めていかないと、いうふうに思っていました。そういうところですかね、私は。

○石山町長

ちょっと私もですね、座長の立場から聞くのもなんだかという問題があったとしてもですね、この7ページのところの、先ほど上野さんの方からですね、今、大宮委員からも、会費の負担ということと同義に、裏になってくるのかな、になるかと思うんですが、先ほど国・県は、受益者負担ということで、この多分、財源の補助ということに関しては、消極的であると、いったような傾向を見られるというお話だったとか、理解しているんで

すけど、その辺何か、どうなっておりますかね。

例えば、この辺から国・県が少し補助ということになれば、今、大宮委員がご心配されたような、会費の負担軽減ということもなされるのかな、というふうに思ったものですから、お聞きします。

○生涯学習課主査

はい。今、今年、モデル校ということで、黎明と岩出山中学校で実施している、指導者には、時給 1,600 円払うんです。それを加美町に置き換えた場合、スポ少の指導者に、時給 1,600 円を足して、休日やろうとすれば、大体、一人当たりの単価が、年間 4 万弱になります。ということは、月に換算すると、4,000 円弱ぐらいの会費が出てくるということになります。今現在、部活動でかかっている、大体の平均の会費については、2,000 円弱だそうです。今、大宮委員言ったように、部活動プラス、今回、休日の部活動の指導料に換算すると、6,000 円ぐらいの会費が発生するということになります。ただ、今現在、スポ少の指導者に関しても、ほぼ、ボランティアでやっている状況でございますので、必ず会費を募らなければならないもの、あとは、1,600 円までいかないにしても、時給 1,000 円前後の、やろうかという、その話を今、検討している状況でございます。

なお、アンケート等をとって、できるだけ負担ないようにしたいなと思っております。国県に関しては、モデルに関しては、助成していますけれども、会費に関わるものについての助成は、今は考えてないという状況です。もう一つ、参考になるかわかりませんが、この間、私研修会で兵庫県の加古川という、関西の方のモデルをやっているところの事例を聞きました。会費 7,000 円～8,000 円だそうです。月 7～8,000 円で、実施するというので、そういう負担ができるだけないよう考えて進めたいと思っております。

○石山町長

はい。私からは、上野さんをお願いなんですけれども、今すぐにとということではなくても、今言っていただきました、まず、加古川 7,000 円であると、いったような他の自治体のいわゆる会費がどのくらいになっているか、といったような数値的なデータ、あと、先ほど、加美町の場合ですと、1 人 1,600 円で考えていったような計算をされましたよね。そこから、算出される会費であったりとか、指導者の方々が、今の時点で何人いるからこのくらいの年間予算がかかりそうだねと言って、シミュレーションですか、してほしいと。

そして、それを委員の方に見ていただければ、それはそれで今後の展開を考えるような参考データになるかなと。私の方は、財源を考えなきゃいけない局面が来るような気がしてしまいますので、参考になるかなというふうに思うところだったので、よろしくお願ひします。

○生涯学習課主査

この内容については、あくまで叩き台のシミュレーションを取っているだけで、協議会で詰めて正式に決定したいなと思っておりますので。

○石山町長

もちろんもちろん、それはそうなんですけど、内々の資料として、そういうのもあった方がいかなというか、ということの話です。はい、その他ありましたら、よろしく願います。

○鎌田教育長

今の件で、国の方では、いわゆる実証事業として、今年度、あと来年度、地域クラブの活動するところには、国から予算をどんどん、来年もさらに予算化して、いろいろ進めさせているわけですけども、ただ、2年後、3年後には、それを切るといふところ、すごく問題になっています。困るといふように。

だから、今後、国でどういふように、また違う形に出ることも、予算化されることも、出てくるのかなというふうなところで、何とも言えない状況ですよ。今後、どういふふうになってくるのか。

○生涯学習課長

今、教育長が言いました通り、国の方でも、進めてはいるものの、まだ施行段階なので、この方針の助成に関してはぐらついている状態です。

なので、令和7年、来年、令和6年ですね、6年中にも、国の動向が変わる恐れも、大いにありますので、その辺を注視しながら、今後、検討していきたいと思っております。会議でもありましたけども、ある市町村自治体の長さんは、これは、クラブというのは、塾と一緒に、例えば、塾に通う子どもたちに、国や町が助成しますか？というような意見もありましたので、そこを考えると、貧富の差によって、クラブに入れる子と、入れない子が出てくるのは、大変遺憾なことなので、その辺を頂戴しながら、進めていきたいなというふうに考えております。

○石山町長

他には、もう何でも、なんでも結構ですけど、いかがでしょうか。

○鎌田教育長

補足ですけども、最初は、働き方改革というふうなところで地域移行というのは、推し進められてきたんですけども、ここにきてですね、部活動の見直しという視点が出てきて、これまでの部活動を、本当に意識改革してですね、今の部活動で、本当にこれからの子どもたちに、マッチしてとかということも求められているということで、子どもたちは、例えば、土日どういふことをやりたいのか、どういふ活動をしたいのかっていうふうなニーズを、やはり、把握した上で受け皿を準備してほしいというふうに変ってきているところですね、今の部活動を、地域クラブに移行するのもあり、あと、新たにですね、子どもたちがやりたい受け皿を準備するというを踏まえた、本当に、子どもたちにとって魅力ある土日の地域クラブは、どうあればいいかという視点で、検討していく必要があるのかなというふうなところで、そこに、シフトしてきているというふうな状況です。これまでのように、土日の例えば大会とか、いろいろ変わってくるだろうし、本当に、現実の部活と全く違う活動、あるいは、一つだけではなく、二つ、三つ違うような期間で切って、

活動も出てくるだろうし、新たな発想で、準備する必要も出てきているというふうなところですよ。

だから、運動だけではなく文化部もいろんな活動を子どもたちにやりたいことを準備してあげられればいいのか。完全に土日が部活動なくなるまで、相当期間がかかるのかな、ということも考えられる状況ですね。

○石山町長

部活動の在り方ということも、同時に考えていかなければいけないんじゃないか、ということでしょうか。よろしいでしょうか？

それでは、1番の議題はここまでとしまして、2番目としまして、加美町教育等の進行に関する施策の大綱について、事務方から説明をさせます。よろしくお願いいたします。

---

## (2) 加美町教育等に振興に関する施策の大綱について

○資料「加美町教育等に振興に関する施策の大綱」

上記資料より、教育総務課課長より説明。

はい。では、私の方から説明させていただきます。すみません、着座にて説明します。

加美町教育等の振興に関する施策の大綱についてということで、いわゆる教育大綱でございますけれども、教育委員の皆さん、大半、多分初めてのケースかなと思うのでちょっと前段として経緯を説明させていただきたいなと思います。

また、この総合教育会議というのがですね、平成27年4月に、地方教育公社の組織に関する法律の一部改正がございまして、その中で総合教育会議を設置するというような法律の改正がございました。その中で、町が設置しましてですね、総合教育会議の中では、教育に関する大綱の策定というような文言が謳われております。しからば、教育大綱とは何ぞやということなんですけれども、この法律に則りまして、地方公共団体の長が、長と教育委員会で構成する総合教育会議で協議しまして、冒頭で町長が申し上げました、地域の実情に応じた教育学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や政策の根本となる方針を定めるというような法律の内容に、条文になっております。

しからば、現在の加美町の教育大綱ということで、お手元の資料の通りになるんですけども、令和2年6月にですね、策定しております。1枚めくっていただきまして、大綱の策定ということで前段が書いております。この時はですね、元町長の猪股町長が令和2年6月に、町長と教育委員会で協議をして大綱の策定が行われました。

1枚めくっていただきまして、現在の大綱としては、1から5ということで大綱の位置付けがありまして、実施期間が令和2年度から令和5年度までの4年間ということで、今年度でこの大綱の期限切れということでございます。基本理念、町民憲章の大きな目的という基本理念がございまして、その次に、加美町の子どもたちの目指す姿とい

うのが1から4の位置付けで、最後に5として基本方針というような定められた方針でございます。

今回ですね、令和5年度でこの教育大綱が切れますので、令和6年度からの4年間の教育大綱を策定したいと考えております。本日は大変恐縮ですけれども、この頭出しということでご説明させていただきたいと思います。

それで、この大綱の策定に当たっての考え方なんですけれども、こういったものっていうのは、大幅な方向転換っていうのはちょっとどうかな、と私思うところがございまして、ただですね、これからの4年間、石山町政の中での4年間でございますので、もちろん教育大綱というのは長が定めるということでございますので、石山町長の考えを盛り込む、あるいは見直すという形ではどうなのかなということも考えておるところでございます。

それでですね、一つの場合でございますけれども、町長と教育長としてですね、原案を考えていただきまして、叩き台になりますけれども、次、令和6年1月あたりにもう一度、総合教育会議を持ちたいと思います。そこで、見ていただいて、修正、手直し、あるいは見直す、そういうところがあれば、その場で意見を伺ってですね、1月中になんとか、策定したいなと考えているところでございます。

以上、教育大綱の策定についての説明でございます。よろしく、ご審議の方のお願いを申し上げます。

#### ○石山町長

はい、今、教育総務課より、新しい教育大綱の制定に関する説明がありました。委員の皆様からご意見等をお願いいたします。はい、大宮委員、どうぞ。

#### ○大宮委員

前回の教育大綱もね、だいぶシェイプアップしたんですよね、これね。前、もっといっぱいこうあったのを、前よりも分かりやすくしようということで、こう、シェイプアップして、すっきりした形にしたんですけれども、やはり、あの、町長さんの意見、意志、思いですか。そういうのが、やっぱり教育大綱に一番、こう、大きく出てくると思うんですよ。

ですから、町長さんのこう、教育に対して、こう、思いつちゅうもんをね、今度、教育大綱にこうやっていただければと、それを、私たちも一緒に考えていこうかな、というふうに思っております。なんか、前も、2回、3回、4回くらいこうね、じゃなかったですかね。

#### ○教育総務課長

よろしいですか。私、その時、総務課の補佐として事務局をやらせていただきましたけれども、今、大宮委員が言われるように、2、3回、ほんとにこう、ああでもない、これでもないということで、やって、今の大綱になった経緯がございまして。

ですので、その時は、やっぱりこう、どうやって進めてはいいかなということで、皆さ

ん、迷って、2、3回もかかったのかな、と思うところがございまして、今回はですね、町長の思いというのも、ございますので、その辺、教育長とも協議をしながら、一度たたき台を作って、それを1月の会議の開催前に皆さんの方にお渡ししてで、どうかということで、次の会議の時に諮ってもらいたいと思うところでございます。

○石山町長

前回は、初めての教育大綱の制定ということだったわけですか。

○教育総務課長

いや、実はですね、あの、この1枚目、ちょっと見ていただくと、分かるんですけども、この法律が改正になったのが平成27年度なんです。その時に、教育大綱をつくんなさいよ、ということになったんですけども、その時は、27年度からですね、30年までの実施期間だったんですよ。で、30年度から、実は空白の期間があったみたいで。そう。で、令和2年度6月に新たに策定したというような、実は経緯がございまして。

○石山町長

じゃあ、一応、都合上、空白の期間があろうとも、今回は、改定とするならば、3度目の改定ということですね。

○教育総務課長

そうですね。そのようなことです。

○石山町長

あの、私の色を出せっていう風に言っていただくのは、一つ嬉しいことで、ご期待をいただいていることかなと思いつつも、ある意味、教育っていうのは、これだけで全て左右されるわけではありませんけど、これがベースになるとするならば、いきなりねじ曲げるようなことを、方向転換するということでもないかと思いつつも、読ませていただいていると、なんて言うんでしょう、あらあらっていうか、これはこれで素敵なものを作っているのかな、っていう風に、強く思います。

ですので、お話しいただいているように、お許しいただければですね、教育長と相談させていただいて、分かりやすく、短く、簡潔な、っていうようなことで、させていただく、あの、させていただけるならば、そうさせていただくということで、お願いをさせていただければと思いますが。

○教育総務課長

すみません、そのようにさせていただければな、ということで、委員さんたちいかがでしょうか。

○千葉副町長

これっていうのは、教育委員会の議決や町の議会の議決を取ることなく、この場で決定すればいいんですか？

○教育総務課長

その後、教育委員会の場で決定することになります。議会の議決とかではありません。

一応、法律上は総合教育会議で大綱を策定するので、教育委員会の議決事項でもないということ。この場での決定事項ということをお願いしたいと思います。

○石山町長

わかりました。加えての質問等ありましたら。

では、先ほどの繰り返しになりますけど、新しい教育大綱に関しましては、私と教育長で、草案というものをやらせていただいて、皆様にお示ししてということの手順を踏ませていただきますが、せっかく、今日ここで今回は、教育委員の皆様にお集まりいただいておりますし、協議ですので、ぜひ委員の皆様にも積極的に、このところを汲んでいただければといったようなご意見賜ってですね、やっぱり皆で考えていく、または加美町の教育というものをどうしていったらいいのかというご意見賜ればと思いますので、これも一つの機会かと思っておりますので、そのところとは、こちらから逆にお願いさせていただきたいというふうにも思います。よろしく申し上げます。

○教育総務課長

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

では、その他、この教育大綱に関しまして、皆様からご意見等ないでしょうか、よろしいでしょうか。

<協議事項終了>

○教育総務課長

それでは、協議事項は以上となりますけれども、4番目、その他、その他の事項に何かございましたら、よろしく申し上げます。

では、よろしいようでしたら、協議事項とその他、終了ということで、司会を総務課長に戻します。

○総務課長

ありがとうございました。それでは、閉会にあたりまして、鎌田教育長に閉会のあいさつをお願いします。

○鎌田教育長

部活動移行とですね、教育大綱について、ご審議大変ありがとうございました。

本当に、さっきの地域クラブもそうですけれども、まさに教育は転換期が来ているのかなど。また、授業なんかでも、いわゆる子どもたちにとって、能動的な授業から子どもたちが主体的に、そして、いわゆる対話的、話し合いを、さらに考え合いを深めていくという風な教育に変わってきてですね、先生が教え込む、あるいは暗記する教育から、自分の頭で考えて判断し行動できる子どもの育成に変わっているところでもあります。

そういう中でですね、教育大綱、そういう風な新しい教育の長年の視点で見直す時期にも来ているのかなという風にも考えておりますのでですね、今後とも、教育委員の皆さん

方のお知恵をいただきながら、子どもにとって魅力ある教育につなげていければと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○総務課長

以上をもちまして、令和5年度第1回加美町総合教育会議を終了いたします。  
大変ありがとうございました。